

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	日本都市ファンド投資法人
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
工場等の名称	mozoワンダーシティ
工場等の所在地	愛知県名古屋市西区二方町40番
業種	金融業、保険業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	ショッピングセンター事業
計画期間	2022年04月01日 ～ 2025年03月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	2022年07月31日 ～ 2025年03月31日		
公表方法		掲 示 閲 覧	（場 所）
		ホ ー ム ペ ー ジ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-503-1111		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善

P D C Aサイクルに基づく環境施策の継続的な改善を図ります。

2. 省資源・省エネルギー活動の推進

事業所で使用する、電気、ガス等のエネルギー使用量を令和6年度までに令和3年度比1%削減します。

3. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

廃棄物の発生量を抑制に努めます。

4. テナント従業員への環境教育の推進

テナント従業員へはミーティング、店長会議を通じ環境教育を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

ザイマックス東海管理事務所

委員長：所長

副委員長：設備担当

↓

環境対策窓口

イオンモール事務所・ザイマックス東海事務所・防災設備担当

(環境対策推進員)

↓

事務所員：テナント従業員

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,050	t-CO ₂
① （温 室 を 二 室 除 く 酸 効 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,050 t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	2,050	t-CO ₂	2,029	t-CO ₂	1.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	0.008503	t-CO ₂ / m ²	0.008418	t-CO ₂ / m ²	1.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを平成27年度より1年間に1%削減しております。
全館LED化、空調のインバータ化を2015年に実施、2021年にCO2フリー電力の供給を受けることとなり、CO2を大幅に削減をしております。そのため、今後の技術の進歩を敏感に感じながら実施していく次第ですが、現実的に実施できる案件が少ないため、継続で毎年0.33%の削減目標を設定いたします。

- 備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー 省資源の実践 照明	・ 外灯ライトアップ照明時間見直し ・ 風除室照明時間見直し ・ 吹き抜け照明時間見直し ・ 照度測定を定期的を実施 ・ テナント専有部のLED導入推進 ・ 外灯看板LED化	継続
省エネルギー 省資源の実践 空調	・ 一部空調停止 ・ 外調機省エネ運転 ・ 冷水設定温度変更 ・ 冷暖房・外気取入量管理 ・ 外調機インバーター化 ・ 空調フィルターの定期清掃により効率化	継続
省エネルギー 省資源の実践 昇降機	・ ジェットタオル風量調整 ・ 暖房便座、洗浄温度調整 ・ 衛生器具水量調整	継続
省エネルギー 省資源の実践 衛生	・ ジェットタオル風量調整 ・ 暖房便座、洗浄温度調整 ・ 衛生器具水量調整	継続
省エネルギー 省資源の実践 廃棄物	・ メールやスキャナの活用でペーパーレス化 ・ コピー用紙の裏紙利用・両面コピー	継続
省エネルギー 省資源の実践 OA機器	・ パソコン・コピー機等、離席時及び退社時に可能な限り電源をOFF	継続
省エネルギー 省資源の実践 電気	・ C02フリー電力の契約・受領	継続

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・ 約1,700㎡の壁面緑化、約10,000㎡の緑地にてCO2削減を推進 ・ 氷蓄熱空調システムを導入し、年間約1,975tのCO2を削減すると共に、電力の標準化に貢献 ・ 主なサインの光源に消費電力が少ないLEDを使用 ・ 衛生器具に擬音装置を設置 ・ 店長会議等を通じ、省エネルギー・省資源行動に対する環境教育の実施
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・ タイマー設定や自動点灯の動作状況を確認し、不要点灯を防止する ・ 日没時間と外灯点灯時間を確認し、無駄な点灯を防止する
